

2020（令和2）年度 第2～4回 手話通訳士現任研修（遠隔地研修）

開催要項

<厚生労働省委託事業>

1. 目的

手話通訳士に対し、司法や高等教育機関等の専門分野で求められている知識と技術について研鑽する機会を設けることにより、あらゆる場面での確かな手話通訳ができるよう資質の向上を図ることで、手話通訳者の更なる社会参加に寄与することを目的とする。

2. 実施主体

社会福祉法人 全国手話研修センター

3. 研修

インターネットを活用し、ご自宅等で学習頂ける方法で実施します。

○テーマ 「ろう児の言語獲得」

○カリキュラム

【講義研修】

講義1 「デフファミリー3児ママの子育て」

公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会 青年部 古 香氏

講義2 「言語獲得における医学的背景」

秋田県立リハビリテーション・精神医療センター

副院長 中澤 操氏

講義3 「聞こえない子どもの早期支援心理・ことば・家族」

演習 神戸大学 教授 河崎 佳子氏

公益社団法人大阪聴力障害者協会 久保沢 寛氏

講義4 「乳幼児期の手話言語の獲得が与える影響」

金沢大学 教授 武居 渡氏

【実技研修】

通訳実習 （検討中）

【自宅学習課題】

裏面参照

※実技研修につきましては現在インターネットによる学習方法について検討中です。詳細は決定次第、当センターのホームページでお知らせします。

4. 研修費用

6,000円（実技3,000円+講義3,000円）

*講義資料の入手をご希望の場合、1つの研修につき600円です。

5. 研修費のお振込み方法

郵便振替 ※お申込み後に専用の受講料振込み用紙を送付いたします。

必ず翌月の10日までに振込みをお願いします。

6. 対象

手話通訳士の資格を有する方

7. お申込み条件

①遠隔地（在宅）研修による該当講義映像の視聴(2021年2月28日まで)と②実技研修（←検討中）の受講の両方の受講ができること。

8. お申込み方法

全国手話研修センターホームページ「現任研修(遠隔地研修)のご案内」から個人で直接お申込み下さい。受付はインターネットからのみです。

URL: <http://www.enkakukenshu-sagano.com>

QRコード



*お申込み手順が分からない方や視聴の不具合等は以下にお問い合わせください。

<障害者放送通信機構カスタマーセンター>

TEL: 06-6242-6501 FAX: 06-6242-6502(平日 10:00~17:00)

9. 申込締切日

2020年12月25日（金）

10. 受講修了条件

2020年度手話通訳士現任研修の視聴がすべて終わっていること(2021年2月28日まで)と、レポート課題の提出（お申込み後1か月以内を目途に）終わっていることが条件です。

11. 遠隔地（在宅）研修の視聴

遠隔地研修における講義研修は、インターネットを活用し自宅のパソコン等から講義を視聴する遠隔地（在宅）研修です。実技研修のみ、研修会場に集まって受講して頂きました。

なお、今年度手話通訳士現任研修にお申し込みいただいた方につきましては、以下の講義を繰り返し自由な時間に視聴していただけます。（視聴期間は2021年3月31日まで）

<2020年度 視聴いただける研修>

申込研修	視聴いただける講義
2020年度 【手話通訳士現任研修】	2018年度～2020年度（3年分）の【手話通訳士現任研修】の講義

<過去の講義テーマ>

2019年度	医療制度	櫻井 真琴氏
	インフォームドコンセント	山口 龍子氏
	ろう者の医療権	中西 久美子氏
	薬の基本と薬剤師の役割	吉田 将明氏
	通訳倫理	重野 亜久里氏
2018年度	人権を守る 淡路ふくろうの郷から	大矢 暹氏
	ろう者の人権と医療	若林 亮氏
	刑事裁判と手話通訳のあり方	渡辺 顥修氏
	司法面接（共同面接）	上宮 愛氏
	法廷手話通訳の今後の課題	小野寺 雅之氏

12. お問い合わせ

【研修内容】

社会福祉法人全国手話研修センター人材養成課
〒616-8372 京都市右京区嵯峨天龍寺広道町3-4
ホームページ (<http://www.com-sagano.com/>)



TEL : 075-873-2646 / FAX : 075-873-2647 / E-mail : jinzai2@com-sagano.com

【申込み・視聴方法】

障害者放送通信機構カスタマーセンター

TEL : 06-6242-6501 FAX : 06-6242-6502(平日 10:00~17:00)

<自宅学習課題について>

様式は問いません。ページ番号と、すべてのページにレポート作成者の名前を記載すること。

<課題>

次の「きこえない子どもの手話言語の獲得、習得」について1,200字程度でまとめてください。

- ① きこえない子どもの親の9割がきこえる親である、と言われている。そして大多数のきこえる親は、聴覚障害や手話に対する知識が少ないために自分の子どもにどのように関わっていいのかわからないと考えられる。
- ② きこえない子どもにとって、軽度、重度に関わらず手話の獲得（習得）は有効である。

上記①②をふまえ、あなたは、きこえない子どもを持つきこえる親に、きこえない子どもにとって手話言語の獲得（習得）が有効であるということをどのように説明しますか。

また、きこえない乳幼児が手話言語を獲得するにはどうしたらいいかについて考えて記述してください。

参考文献

『手話言語白書 多様な言語の共生社会をめざして』

一般財団法人全日本ろうあ連盟〔編集〕明石書店

『きこえない子の心・ことば・家族』河崎佳子著 明石書店

『手話を学ぶ人のために～もうひとつのことばの仕組みと働き～』本名信行、加藤三保子著

一般財団法人全日本ろうあ連盟〔編集〕明石書店

レポート課題は、お申込みと合わせて事務局に送付してください。その際、必ずコピーをお手元に保管しておいてください。

<送付先>

社会福祉法人全国手話研修センター人材養成課

Mail : jinzai2@com-sagano.com

※メールの件名に「土現任レポート」と入力してください。

※メールの本文には必ずお名前を記載してください。

※後日、講師よりコメントを添えて返却いたしますので、Word形式でお送りください。